

＜労金健保 保健事業 Q & A＞

【全般】

Q1 補助金の申請方法は？

A1 健診等を実施したら、2010年度保健事業一覧の「申請時提出書類」に記載の必要書類を添え、労金健保にお送りください。なお対象年齢等の制限にご注意ください。

Q2 在職中に健診を受けたが・・・？

年度途中で任意継続被保険者になった。今年度は在職中に事業所で健診を受けたが、任継資格で再度健診を受けて補助金を申請できるか。

A2 できません。健診に限らず各種事業補助は在職中と任継の資格を通じて、年度1回です。

Q3 健診等に保険証は使えない？

健診等は自費扱いなので補助金の立替え金額が大きい。保険診療にしてはいけないか。

A3 保険診療は病気を治療するためのもので、健診には適用できません。また、保険診療の自己負担は別途還元制度があり、健診補助と重複しないように区別する必要があります。

【被保険者健診】

Q4 任継者本人の特定健診は？

任継被保険者の特定健診はどのようになる？

A4 一般の健診医療機関で実施している健診コース、「生活習慣病健診」「半日ドック」「人間ドック」などには、ふつう特定健診項目が含まれています。そのような健診コースのうちご自分の年代に合うものを受診すれば、特定健診を受診したことになります。

(ただし、対応していない機関もあり得ますのでご確認ください。)

Q5 健診費用の自己負担が在職中より増えたが、

在職中より自己負担が多い気がするが、健診補助金は在職中と異なるのか。

A5 任継者の方も在職の方も、労金健保の健診費用補助上限は同額です。在職中は全額または一部を事業主が負担していましたので、その分の自己負担が増えることがあります。

【被保険者婦人がん検診】

Q6 人間ドックに含まれる婦人がん検診で・・・。

人間ドックの中の婦人がん検診は領収書を分けられないと病院で言われた。一枚の領収書で健診補助と婦人がん検診補助両方を申請したい。

A6 費用の内訳明細書、健診費用の一覧表など、婦人がん検診費用がわかる書類で病院が発行したものを、一緒にお送りください。

Q7 特定健診対象外の被扶養者の健診補助は？

妻は特定健診の年齢に達していないが、健診補助を受けられるか。

A7 はい。学生を除く20歳以上の被扶養者は、ホームネット健診かファミリー健診の制度をご利用いただけます。詳しくは5月にお送りする被扶養者健診案内をご覧ください。

Q7 諸スポーツ補助と歯科検診の補助がないようですが？

A7 諸スポーツ補助は廃止となりました。歯科検診の補助も廃止となりましたが、新たに「無料歯科健診」を実施いたします。「無料歯科健診」の詳細は労金健保の機関誌、ホームページ等に掲載いたします。

